

平成28年12月12日

建設業関係団体 各位

青森県県土整備部監理課長

(公 印 省 略)

平成29・30年度建設関連業務競争入札参加資格審査について

このことについて、定期受付に係る「申請の手引」等必要事項を公表しましたので、お知らせします。

記

1 公表方法

青森県建設業ポータルサイト <http://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/index.html>

→「委託の情報」→「入札参加資格」内

2 受付の種類について

- (1) 定期受付 2年に1回、一定の期間に受付し、資格審査を行います。  
平成29年6月後半に資格認定通知書を送付します。
- (2) 随時受付 定期受付の締切後、資格審査を希望する場合は、随時に受付します。資格認定通知書発送まで、最長で1か月半程度を要します。

3 受付期間

- (1) 定期受付 平成29年1月10日から平成29年2月9日まで（郵送の場合は、当日消印有効とします。）
- (2) 随時受付 平成29年7月1日から平成31年6月30日まで

4 受付方法

定期受付・随時受付とも郵送による申請とし、申請書類及び申請データが入ったCD-Rの送付により受付します。（電子申請は、行いません。）

5 資格の有効期間

- (1) 定期受付 平成29年7月1日から平成31年6月30日まで
- (2) 随時受付 資格の認定日から平成31年6月30日まで

## 6 問合せ

問合せは、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除いた日の、午前9時から正午、午後1時から午後5時までとします。

## 7 参考

現在有効である建設関連業務の入札参加資格は、平成29年6月30日で有効期間が満了します。

このため、現在有効な資格を有している者も、有していない者も、平成29年7月1日以降に青森県が発注する建設関連業務の受注を希望する者は、平成29年1月10日から平成29年2月9日までの定期受付期間中に申請して審査を受けなければなりません。

平成29年7月1日から随時申請できますが、毎月15日（郵送の場合は、当日消印有効）を締切日とし、月末に認定となるため、平成27年7月1日から認定を受けるまでの間、入札参加資格を有しないこととなりますので、御注意ください。

（申請日と認定日の例）

申請日 平成29年7月1日 → 認定日 平成29年7月末

申請日 平成29年7月16日 → 認定日 平成29年8月末

担当 監理課建設業振興グループ

Tel 017-734-9640